次世代技術体験会業務　仕様書

１　業務名

次世代技術体験会業務

２　業務の目的

令和４年２月２２日(火)、２３日(水)に開催予定のイベント内で、５Ｇを見据えた次世代技術を体験できる製品の展示会を開催し、県民に体験してもらうことで、東播磨地域へのスマートシティ導入に対する県民の参加意識を高める。

３　事業費及び委託期間

⑴ 事 業 費　委託料の上限３，０００，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）

⑵ 委託期間　契約締結日から令和４年３月３１日まで

４　業務内容

⑴ 次世代技術体験会での展示業務

ア　対 象 者　２００人（１００人×２日）

イ　開催時期　令和４年２月２２日(火)、２３日(水)の２日間

ウ　開催場所　加古川総合庁舎　たぱす、２階Ａ～Ｄ会議室

エ　開催前日、当日のスケジュール等（例）（詳細については契約締結後に調整）

２月２１日(月)	
終　日	設置・試験
２月２２日(火)	
１０：００ ～ １６：００	展示
２月２３日(水)	
１０：００ ～ １６：００	展示
１６：００ ～ １７：００	撤収

オ　展示物

(ｱ) 展示数は指定しない。(県民に様々な次世代技術を体験してもらえるよう、上限額内で可能な限り多く展示することが望ましい

(ｲ)今後の５Ｇ普及を見据え、５Ｇの活用が可能な製品も展示すること。

カ　実施方法

(ｱ) 会場内での展示ブース設営並びに運営（参加者の補助、製品説明等）を行うこと。

(ｲ) 参加者へのアンケートを実施し、開催後、その集計結果等を参加者数等と併せ、委託者へ報告すること。

(ｳ) その他、業務目的を達成するために効果的な事業実施を行うこと。

5　対象経費

本業務委託に係る対象経費は、人件費、その他事業費とする。なお、備品購入については、特段の事情がない限り、認めない。

(1) 人件費

業務の企画・運営等に従事する者に対する人件費（賃金、社会保険料、労働保険料）

(2) その他事業費

展示ブース設営費、通信費、印刷費、製品レンタル費、その他事業を実施するために必要と認められる経費

6　その他

(1) 本委託業務の遂行に当たっては、関連する諸法規、条例等を熟知の上、遵守すること。

(2) 本委託業務の実施に当たり、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、当該業務で知り得た個人情報の秘密の保持等の適切な取り扱いに万全の対策を講じること。本委託業務終了後においても、同様とすること。

(3) 受託者と協議の上、企画提案された内容の一部を変更して契約することがある。

(4) 本委託業務終了後、速やかに実績報告書及び委託者が求める資料を委託者に提出すること。

(5) 本委託業務により得られた成果は、委託者に帰属するものとする。

(6) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に関し疑義が生じた事項は、委託者及び受託者の協議により決定するものとする。

以上